

平成 22 年 第 1 回

高森町議会臨時会会議録

平成 22 年 1 月 13 日 開会



高 森 町 議 会

1月13日(水)

(第1日)

平成22年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成22年1月13日
午後3時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

6番 後藤 和昭君

7番 甲斐 正一君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 平成22年1月13日

至 平成22年1月13日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月13日（水）	本会議	議案審議

日程第3 議案第1号 物品売買契約の変更について

日程第4 議案第2号 物品売買契約の締結について

日程第5 議案第3号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 立 山 広 滋 君

2 番 森 田 勝 君

3 番 田 上 更 生 君

4 番 甲 斐 直 三 君

5 番 甲 斐 廣 國 君

6 番 後 藤 和 昭 君

7 番 甲 斐 正 一 君

8 番 相 馬 俊 行 君

9 番 三 森 義 高 君

10 番 後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	建設課長	瀬井公吉郎君
会計課長	岩下光廣君	教育委員会事務局長	佐伯実範君
総務課長補佐	甲斐敏文君	住民福祉課長補佐	廣木富八君
税務課長補佐	甲斐末久君	産業観光課長補佐	杉田則秋君
建設課長補佐	甲斐邦博君	高森東保育園園長代理	瀬井類子君
色見保育園園長代理	熊谷優子君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古澤建生君	議会事務局係長	沼田勝之君
--------	-------	---------	-------

開議 午後3時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 藤本正一君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（藤本正一君） まずもって、改めまして、明けましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのことと、お喜びを申し上げるところでございます。また各議員の先生方には、成人式、また出初式と、大変ご多忙の折、地域、また成人式を迎える子どものために花をそえていただきましたことに関しまして、改めましてお礼と感謝を申し上げるところでもございます。

昨年は、私が言うまでもなく、国内外問わず、大変な動きがありまして、大変厳しい1年であったかなと、そのように思っております。また、景気の後退ということもありますし、また私どもにとりまして、なかなか先の見えない1年であったように、そのように思っておるところでもございます。

そういう中で、私どもの町にも、国・県を通じまして、矢つぎばやに景気対策ということで、いろんな手当をしていただきました。それを精一杯利用するということで、当初の予算36億3,800万円に対しまして、7月の第2回補正の中で約22.8%増しの8億3,100万円と、そのような今までかつてない補正を組んだというふうに、今、記憶をいたしておるところでもございます。

また、その事業の内容といたしまして、地球温暖化対策として高森中学校の方に太陽光発電システム、また携帯電話不感地帯の解消のための基地局及び伝送路整備の内示の方が来まして現在進行中であります。だいたい鉄塔も、もう私が言うまでもなく、ご存じのように、9地区、鉄塔が建てるようになってございますが、土地の方の交渉もほぼ99.9%ほど前に進んでいるところでもございます。早い機会にこの対策を利用しながら、地域の皆さん方に安心ができるようにしたいと、そのように思っておりますし、また解体の方も、旧商工会の方もご存じのように解体が終わりました。旧町民センターの方も解体がほぼ終わっておるところでございます。そういう中で、また学校関係の方も教育財産を一般財産化した後に、学校住宅、先生方の住宅地でございますが、現在解体をしております。まだまだ、この解体分につきましても、各地域の要望等もございまして、その要望に添いながら、そして

また、地域のためになるのかならないのか、議員の先生方ともよく相談を申し上げて、今後の解体、また地域に残すものは残す、売却ができるものは売却すると、そのような方策で臨んでまいりたいと、そのように思っております。せつかくの景気対策が出てきておりますので、なるべくこの交付金を精一杯利用しながら、私どものこの町の負担が最小限で済むようにするのが私どもに与えられた責務だろうと、そのように思って、順次、仕事を進めているところでもございます。

そういう中で、私が今でも、何回言うても一緒ですけれども、政権交代ということで、8月の30日に終わりました。現在、民主党のいろんな事業仕分け、いろんな方策がしてございますが、なかなかこれといった対策は、今のところ、とられておらないのが現状です。私を含めまして、県下市町村の方々もどのような策がいいものかというのは、まだまだ戸惑いがあるように見受けをいたしております。私どももそういうものは逐一勉強しながら、いかに早く情報を入れ、そしてまたそれに適確に対応ができるように、いつも準備をせにやいかんと、そのように考えております。私もそういう情報につきましては、できる限り、皆様方に伝達をし、また町民の方々、地域の方々にも、できる限り情報公開をしながら進めてまいりたいと、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

私自身のことではございますけれども、本年が大体2期目の集大成の一環ということで、あと1年余りになってまいりましたところでございます。まだまだ残り部分が、まだまだ思っていない部分がございますけれども、今回は皆様方に提案をいたしておりますブローラー関係の方をやるとういうふうなことでして、またこれをもちまして、自主財源確保、そして雇用の場とするのが一番私が、今一番大事なことであるかなと、そのように思っております。そして、一応今回、平成23年度の新幹線開通、そしてまたその中に23年に行われますねりんピック、このねりんピックはもう決定されたことございまして、10月の15日から18日まで、ねりんピックのグラウンドゴルフにつきましては、高森会場ということで県の方からも決定をいただいております。約1,000人近くの団体になるんじゃないかなと、そのように思っております。何とかこの高森町を売り込む、またPRするためには、一番大事なポイントにもなる、そのように思っておりますし、またそれに向けまして、この町の特産品、またどのような私どもが町として、また行政の方から商店街の方々、農家の方々、畜産の方々、林業の方々に、背中を押すことができるのか、それも含めまして、今後の課題とするところでもございますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、本年が皆様にとりまして、この私ども町民にとりまして、素晴らしい年でありますことをご祈念申し上げまして、今日、臨時議会の当初の挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

-----○-----

○議長（三森義高君） どうも、ありがとうございました。

ただいまから、平成22年第1回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 後藤和昭君、7番 甲斐正一君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日1月13日の1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 物品売買契約の変更について

○議長（三森義高君） 日程第3、議案第1号、物品売買契約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） こんにちは。

それでは、議案第1号、物品売買契約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

学校情報通信技術環境整備事業、学校ICT環境整備事業、デジタルテレビ40台の備品購入の入札残金に伴い、県と協議をいたしましたところ、同一品目のテレビの追加購入であればよいということでありましたので、テレビ6台を追加購入し、

下記業者、高森町大字高森1279番地、松崎電機商会、代表 松崎優氏と、契約金額827万6,415円の売買変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

どうかご審議いただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、物品売買契約の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号、物品売買契約の変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第2号 物品売買契約の締結について

○議長（三森義高君） 日程第4、議案第2号、物品売買契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） 議案第2号、物品売買契約の締結について、提案の理由を説明申し上げます。

学校情報通信技術環境整備事業、学校ICT環境整備事業、パーソナルコンピュータ70台の備品購入に伴い、下記業者、上益城郡益城町大字田原2081番地12、株式会社NJK 熊本営業所、所長 緒方富雄氏と、契約金額1,029万円の売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

どうかご審議いただき、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） おめでとうございます。2番 森田です。

今、パーソナルコンピュータの物品の話がありましたが、私はちょっとこのことではなくて、前の町民センターですね、あそこが今、先ほど町長が話されましたように、取り壊しがもう終わっております。あの中にですね、確か私も何回かあそこに行った経緯がありますが、確かあそこはですね、台所施設がたいぎや私はあったと思っております。その中においてですね、解体がある途中、ちょっと私は寄りましたが、あの中の物品がですね、ほとんど機械で壊されて、本当に町民の方々に少しでもああいう物品はですね、どぎゃんか提供ができたんだろうかなと、今思っておりますが、その点についてどうお考えなのかをお願いします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 確かにですね、ご指摘がありました町民のセンターの方には、備品等をですね、整備しておりました。特に台所等にある消耗品等につきましてはですね、もうこれは長年の未使用ということですね、一応管財の方とも十分内容を確認した上で、一応もうこれを地区婦人会とかにやるのは、ちょっと忍びないというような状況にありましたので処分しましたし、また役場の机とか全部ですね、あちらの方に置いとった分につきましても、一応こちらで今まで使用していた分で、使えなくなった部分とかを入れ替えまして、最終的にもう廃棄した方が経費のかからないというような判断の下にですね、処理したものでございます。その部分について、確かにおっしゃいますとおり、使う人たちもおったっちゃなかろうかということでしたが、劣化が激しかったということで、一応今回は出しておりません。

以上のようなことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） ただいま総務課長の方から説明がありました。しかしですね、私が思うには、流し台なんかはですね、本当に私が見ても、これは家庭に持って行って使われるような流し台が、私はあったんじゃないかと思っております。町民にですね、やっぱり税金で購入した物品でございますので、欲しいというですね、方がおられましたら、わざわざ税金を使って買う品物でございますので、そういう点について、今後、よろしくお願ひしておきたいと思っております。以上です。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 今おっしゃいましたとおり、十分配慮が足らなかったこと

につきましては、今後十分そのあたりもですね、やはり内容あたりを皆さんにお知らせして、その中で判断していただくというようなことを今後進めてまいりたいと思いますので、そういう機会にはまたご協力方、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 8番 相馬です、

この議案は、確か昨年暮れのテレビと一緒に思いますけれども、景気対策の一環として補正で国の方から出された分だと思はれますけれども、この指名競争入札でございますので、何社あったか、それと予定価格がいくらであったか、それと落札率がどれだけか教えてもらえますか。

○議長（三森義高君） 教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） ただいまのことにつきましてお答えいたします。

町内業者5社とですね、それからただいまのNJKの6社で入札を行っております。予定価格は1,050万円でございます。980万円と消費税で、契約金額が1,029万円ということです。あと、専門的なこともありましてですね、NJKという専門業者を入れたわけですがけれども、町内4社につきましては、辞退届が出ておましてですね、実際的には2社の入札ということになっておりました。落札率は98%でございます。以上です。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） ありがとうございます。最終的には2社で競争入札ということですね。それと、落札率が98%、これは予定価格からの落札率ですか。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） はい、そうです。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 土木工事あたりはですね、93とかですね、予定価格からすれば97、8はいくともありますので、まあこれだけの落札率ならばいいと思います。以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、物品売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号、物品売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第3号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第5、議案第3号、平成21年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第3号で提案いたしました平成21年度高森町一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、本年3月末に任期満了となります農業委員会委員の選挙に伴います経費及び積雪、凍結時のための町道の除排雪に必要な経費の増額補正、また阿蘇高森オーガニック・アグリセンター指定管理料について、平成22年度から24年度まで、3年間の債務負担行為の追加を行うものであります。今回283万4,000円の補正予算を計上しておりますが、これを現計予算と合算いたしますと、歳入歳出それぞれに46億4,410万4,000円となります。

4ページをお開きいただきたいと思います。第2表の債務負担行為の補正につきましては、阿蘇高森オーガニック・アグリセンター指定管理委託を3年間としたところですが、本年度をもって契約期間が満了することにより、平成22年度から新たな3年間、債務負担行為の限度額を第2表の各年度において、それぞれ設定するものでございます。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。第10款の第1節地方交付税283万4,000円につきましては、今回、補正予算の歳出予算の財源として地方交付税を計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。8ページをお開きいただきたいと思います。第2款総務費、第4目の農業委員会委員一般選挙の各節につきましては、総額を195万6,000円として、農業委員会委員の選挙に伴います必要な経費を計上いたしております。

続きまして、第7款土木費、第1目の道路維持費の各節各費目につきましては、

総額87万8,000円として町道の除排雪に必要な経費をそれぞれ計上いたしましたものでございます。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要を説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定を賜りますようお願いをいたしまして、説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 2番 森田です。

ただいま堆肥センターのオーガニック・アグリセンターの話がありました。確か今年が委託をされてから3年目ということで、ちょっと私もいろいろ聞きたいと思いますが、いろんな方から話を聞きますと、特に年に2回ぐらい、運営委員会が確か行われておると思いますが、その中からですね、いろんな話を聞きますと、収支決算などが何か確かでないというような話も聞きますし、金額もあやふや金額がいつも出ておるといような話を聞くわけでございますが、その点について、産業観光課長の方からよろしくお願ひします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今お話がありました経理関係についてですけれども、指定管理に出していますので、相手側会社ということで、細かい数字等はちょっと控えさせていただきたいんですけれども、非常に会社ですので、町が想定している経費外の経費も上げられますし、町が想定外の売上も上げられております。その中で非常に私たちも分かりづらいということで、平成19年度もかなりの部分を調査しました。その中で実際の数字がどうなのかと、正式に書類を出されないんですね、正式なものは分からないんですけれども、基本的に精査をした中で、これはあくまでも町の指定管理の中にも含める経費とかではないでしょうということで、19年度も外しております。20年度につきましても、そういう経費ということですね、経理が非常に難しい一つの理由がですね、受けられている方本人が農業をされています。アグリセンターでやっている部分と本人が農業の部分、この切り分けはもうずっと以前から、はっきり分けてやってくださいと。当然、会社ですので、自分の農業のところも一つの経営として考えていいわけですから、それを合算で収入を考えられれば問題ないんですけれども、指定管理者の部分と自分の部分としっかり分けてくださいということを指導しているんですけれども、中には午前中はアグリセンターをした、午後は自分のところをしたということで、その切り分けが非常に難

しいと、最終的には出しますということはずっとおっしゃってたんですけども、20年について、最終的には非常に難しいと。極端にいうと、1日で3時から自分のところをしたりとかですね、中には遅くまでアグリセンターのことをずっとやったりとかで、最終的にそれでは、そういうことでしたら、もう自分のところの売上も一緒に上げてくださいということで、その代わり経費も必要な経費を上げてくださいということで精査しております。ご指摘のように、非常に個人が農業をされています部分がありますので、アグリセンターの部分と自分の部分というのが、非常に不明確な部分をご指摘のようにあっております。これについては20年度については、そういうふうにはっきり分けることはできないので、そういう経理で一応中身を見させていただいております。21年度については、同じような指導を行っておりますが、途中ですので、まだ売上等の報告は上がってきますけれども、最終経理はどうしても年度末にならんと分かりませんので、そういうふうにやってくださいと指導はずっとしております。そういうふうな状況で、経理が隠されているか隠されていないかということは、もうそれは何ともはっきり言っていえませんが、ただ、経理をはっきり分かるようにしてくださいということで、現在も指導を行っているのが現状でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、経理がはっきり出ていないということでございます。せっかくですね、町の造った堆肥センターでございます。民間に委託されて、経理もできんような状況じゃ、私は運営委員さんたちの話を聞くとですね、全然、堆肥の売上も上がとらんし、自分で糞を梱包したつも上がとらんというような話を聞いたりしてですね、どういう経理をされているのかと、私も不自然な疑問を抱いたわけでございますが、町がですね、せっかく委託してされる業者ならですね、そういう点はもう少しぴしとですね、こまめにしてもらわんと、町民からですね、ああいうあやふやなことで町から委託してもいいのかと、今後いろんな温泉館にしるですね、町からいろんな委託をしておりますが、そういうところにも弊害が私は出てくるんじゃないかと思っております。その点について、町長、どういう考えをもっておられるのかをお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） この指定管理者制度といいますと、一つの国の施策、またいかに官から民へということの当初の目的、そしていかに経費節減のためにやるかというふうな第三セクターという、行政がするよりもということで、一つの指定管理

者制度というのが設置ができたような気がいたしております。また、町も今、温泉館、物産館、そして交流センターと、3カ所だけ、このアグリセンターで4カ所でございますが、各自そのような指導の下に今やっているところでございます。この畜産というのは、このアグリセンター、堆肥センターの方は、やはり畜産関係の廃棄物等が野積み、自然に積むといけないということで、そういうセンターで管理しなさいということが法律に基づいて出来たということで、いろんな機械設備、またそれに必要な機具等についても、ただ畜産だけじゃなく、一般でいいます野の草、刈り干等を利用しながら、草を利用しながら、新しい堆肥を作るというような、いろんな模索をしておられますし、またそのように指導もいたしているところでございます。今、森田議員の方からおっしゃいますのは、その管理の仕方が、管理といえますか、その指定管理者になられている方が、はっきりした部分がございますね、まだまだ定着されてない、初めての経験でもある部分と、それと今、課長が説明しましたけれども、家庭と会社が一緒になったと。話が少し乱暴な言い方をすれば、どんぶり勘定になつとる部分があるんじゃないかなろうかという心配することは今まであつてございますし、またそういうことがないようにということで、強く今、指導をいたしているところでございます。3年間やってみて、終わって、今回、平成22年の4月1日から3年間、指定管理者に委託するという事で事務を進めております。これまでの3年間、経験したのを十分、私どもも認識をして、そして次の指定管理者の方をお願いをしたらどうだろうかなど、そのように今思っております。ここ3年間でいろんなデータをいただいておりますし、また今までのアグリセンターの経営についても、お話等を社長さんの方から聞いておりますので、それをもとにしてですね、今回改めてまた募集をするわけでございます。どのような形で募集に応じられるかというのは、ちょっと私どもも想像が付きませんが、公募をするわけですから、その公募の中にですね、今回の3年間経験したものを十分内容的に折り込んでですね、そして募集をしたいと、そのように思っております。良いか悪いかは、ちょっと今はですね、ちょっと私が判断するまではまだ至っていないというのが現状でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） せっかく町の方もですね、委託をされる人の協定書も出来ております。この協定書がですね、やっぱり受ける人はですね、よく読んでもらって、どういう趣旨でこういう委託を受けたのかということですね、やっぱりはっきりと明記してもらわなくては、運営委員会の中でそういうようなですね、委託させた

人がそういうあやふやなことで、今後通るのかというような話が出ないようなですね、そういうふうには私は今後、町の方としても指導の方をよろしく願いしておきたいと思っております。以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 今の関連でございますけれども、限度額というようなことで300万円ずつ3年間出してありますけれども、前の3年間で380万円、370万円、360万円であったらというふうに思います。今、担当課長なりの説明等を聞きましたけれども、この限度額を算出した基準になるもの、何を基準に300万円という限度額を出されたのか。

それからもう一つ、もう大変、機械等も老朽化をいたしております。この3年間、本年度までですね、21年度までの3年間で、機械等の修理費等も相当町の方から出されているというふうに思いますけれども、分かればその3年間の機械の修理費用、それとそれに今後ますます機械の老朽化が進む中で、指定管理制度を維持していった中で、その修理費等はどのような形で出していくのか、よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今言われました、これまでの町が出した修理料については、申し訳ありません、ちょっと集計しておりませんので、持ってきておりません。まず、指定管理料の算定につきましてですが、基本的には他の施設もそうですけれども、2期目に入った場合に、どうしても報告はいただいているんですけれども、そこの試算が難しい部分があり、基本的には町が当初にやった指定管理料の算定をまず基本とします。

それから、続きまして、実際に報告が上がってきている金額の中を精査を見ていきます。その中で今回の300万円につきましては、以前がうちの算定で397万9,000円と、募集をかけるときがですね。最終的には受けられた方が380、370、360と、最終的にはこの360がどうだったかということです。中には運営委員さんもいらっしゃるのご存じと思いますが、当初は500万円ぐらい赤字だったと。しかし、その中でもちょっと精査すれば、この赤字は減らせるんじゃないんですかと、当然、話をしています。そうすると、20年度につきましては、最終的にはさっきも言いましたが、経理の不透明な部分があると言いましたけれども、もう合算なら合算で、とにかく全部弾いてみようということで100万円ぐらいと。本年度の状況はどうですかといったら、とんとんでいきそうですということ

で、うちでは指定管理料をなかなか、どんどん上げていくというのは非常に難しいんですけども、じゃあ基本的には360をベースとして考えよう。

それと、もう一つ300万円に、先ほど出ました300万円に一つ落ちました理由につきましてですが、温泉館等につきましては20万円以上の修繕等につきましては、町が負担という、そういう規定になっておりますけれども、アグリセンターにつきましては、修繕については明確ではありません。はっきり言って、受けられた方がもう全部せなんみたいな感じですね。ただし、以前、予算を出したのは、以前も説明しましたように、どうしても町が使ってた間に老朽化しているのがあるということで、今回その修繕がやっぱり一番懸念されます。その試算が正直な話もう難しいです。さらに、町が渡したときから、さらに3年経っていますので、合計7年、機械類が経ってます。この試算が非常に難しいということで、大分内部でも協議したんですけども、使い方とか、どうしても年数で当然消耗する分、使う量によって消耗するという、非常に難しいということで、今回、他の指定管理にも出しています20万円以下については、指定管理者に出そうと。だから、責任をもってやってくださいと。20万円以上につきましては、町が負担しますと。当然、これは過失責任の問題がありまして、何でもかんでもじゃなくて、その原因が何かというのは、当然必要になってきます。他の施設はですね、施設に付いてる設備ですので、誰が使ってどうこうというのはないんですけども、この農業機械については、実際使う頻度とか、使い方によっても変わりますので、その過失責任は当然見ます。けれども、一応他の指定管理と同じように20万円決めていこうと。そうした場合、修繕代はあくまでも使う人側の責任でやってもらうということで、それからさらに50万円、うちの試算からすると50万円程度引いてやろうという考えで一応300万円ということで、修繕につきましては非常に、今言いましたように、老朽化して難しいですので、ぎりぎりには一回指定管理が募集ですので、代わるかもしれませんし、同じ人が継続か分かりませんが、そこで一回点検を入れよう。状況を確認した中で、指定管理者に出そうと。そういう状況ですよということで、一応指定管理者に出そうという考えではおります。以上です。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 20万円以下というようなご説明は、指定管理者というような説明がありましたけれども、アグリセンターの農機等を見ますと、大変な大型機械ばかりでございます。修理というようなことになると、ほとんど20万円以上、20万円以下で終わるような修理はないんじゃないかなあと、今までの経緯は

見ましてもですね、3年間の経費を見ましても、そういうふう感じられるような気がいたします。特に担当課でございますので、そういうところはですね、しっかり3年間、また次の更新するにあたっては、いろんな点検をしっかりとですね、やはりそういう部分の経費を少しでも圧縮できるような形の中でお願いをしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 今の関連でございますが、以前はですね、町の方で管理しとるときは、作業日誌等が非常に不備であったと。現在のところですね、やっぱり監査等を行われておると思いますが、作業日誌等はびしりと記録してございますか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 日報等は必ず付けていただくということで、たまには確認で行っております。その時点では、もうすべて100%じゃないですけども、かなり付けられていると思います。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 普通の車等もそうですが、農業機械もそうですが、オイル交換等がですね、一番大事だと思います。こういうやつはですね、指定管理者の方でやってもらわなければいけません、そういう等の時間ですね、アワーメーター、こういうやつが正確に、お宅の方で管理ができるような状態にあるかどうかですね、検査等において、メーター等の交換がなされておるか、そのへんはどうですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 申し訳ありません。そこらへんを正確にですね、行ったときには、こうやってくださいということは言ってるんですけども、正確に申し訳ないですけど、アワーメーターは直接チェックはしておりません。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 正確に把握しとらんということですが、一番大事なことです。そういうやつが基本になるわけです。だから、先ほどから質問がありよります20万円以上の補修費、修理代、こういうやつがですね、それ一つでエンジン等をいかれたら、やっぱり相当、100万円超すようなこともあり得るわけですね。そういうやつはチェックする必要があると思います。だけん、課長が一つ一つ出向くのが大変でございましたら、担当のですね、お宅の下の部下の人に行ってもらって、毎月でもやるような状態にやってもらわんと、事が起きてからじゃ遅いわけですね。

そういうやつは正確に把握していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番 立山です。

ちょっと初歩的な質問をいたします。先ほど、2番議員さんの方から、この運営委員という言葉が出ましたけれども、運営委員の中身ですね、どのような構成でなされているのか、そしてまた指定管理者に出す出さないは、どこの段階で決定されるのかお尋ねします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 運営委員につきましては、メンバー的には町の議員さん、それから農協、畜協さん、それから農業代表の方ということで、すみません、ちょっと人数がぱっと出ませんけれども、7名です。この運営委員さんといいますのは、もともとアグリセンターが当初出来たときからですけれども、そのアグリセンターの運営をどういうふうにやっっていこうかという、要は堆肥とかですね、こういうのをどういうふうにやっっていこうかという運営そのものの意見を聞く段階でございます。指定管理につきましては、あくまでもこの運営委員さんではなくて、町の方で指定管理を出すか出さないかというのは、町の方の決定でございます。運営委員さんにつきましては、指定管理がどうこうというのを審議する機関ではありません。以上でございます。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） じゃあここに、今日追加で出ています債務負担行為ということで、向こう、来年度から3年間出ていますけれども、もうまた3年間、指定管理者に出すという決断をなされたわけですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 基本的には、この負担行為を出すということは、もちろん指定管理に出すという方向で進めていくということですが、これについては指定管理者の募集要項につきましては、今後また町長に決裁をもらわなくちゃいけませんので、現時点で決定ではありません。負担行為を起こしてないと、募集がかけられないということでございます。その中で今ほど議員さんから指摘がありましたけれども、いろんな指摘があるという中で、もう一度、私たちの方ではそこを精査してですね、町長と協議をするということで、基本的には指定管理に出すという方向で負担行為を起こしているということでございます。以上でございます。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 8番 相馬です。

関連でございますけれども、この指定管理者に出すということは、国の方針で官から民へという、町長が先ほど言われたようなことで、いろんな町の施設を指定管理者に出しなさいという国の指導の下にされておるわけでございますけれども、このアグリセンター、管理運営委員会というものが付いていますけれども、もうこの管理運営委員会そのものは必要ないんじゃないかと思います。先ほど課長が言われましたように、管理運営委員会、このアグリセンターが出来た当時の管理運営委員会そのものがずっと付いて回っておるわけでございますけれども、指定管理者に出すということは、今度、最終的に出されるか分かりませんが、出されるということは、この事業を受けた方が全責任で、例えば赤字になろうとなるまいと、その方がこの金額で責任をもって3年間はやられるわけです。ですから、運営そのものは指定管理者がやるわけですね。ですから、それに運営委員会を付けることそのものが、もうですね、最初は今まで3年間は付けられたと思いますけれども、もう必要じゃないだろうと私は思います。でないと、指定管理者に出す意味もですね、温泉館あたりはもう、こういう温泉館そのものが運営をしていくわけですから、そこで赤字になったから、町に補てんをしてくださいとか、そういうことは通じないわけですね。すべての契約規約を決めて、その規約の中で決めて、契約そのものを受けてやるわけですから、その中でいろんな突発的なことは別ですよ。ですけれども、その契約そのものでやっていくわけですから、管理運営委員会そのものはもう要らんと、私は思います。いかがですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） おっしゃるご意見ですが、実際、管理運営委員会を開いた中でも、委員さんの中からもですね、指定管理に出した以上は、そこまで管理運営委員会はあまり必要ないんじゃないかと。私からすれば、その管理運営委員会の中ではですね、一つの今言った堆肥の問題とかですね、そういう問題で意見をお聞きしたいので、このままお願いしますというお願いの経緯はございます。今おっしゃった意見につきましては、内部でもちょっとこれをなくしますとか、ちょっと言えませんが、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 今までの3年間はですね、確かに課長が言われたように、いろんな堆肥そのものをですね、どういうふうにするか、いろんな農家とのですね、

連携もありますので、そういうことですけれども、もう必要じゃなからうと思えますけれども、町長、いかがでしょうか。最後に町長のご意見を聞いてから終わります。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、8番議員さんがずっと今、1番議員さん等からもいろいろのご意見が出ましたが、これは今回、債務負担行為を起こすのは、公募をかけるということでございます。その中で金額的なものはどういう査定をしたかということもございますが、それを年間300万円ということで負担行為を出したと。それは各課長を中心とした、いろんな計算をした結果がですね、この300万円になったんだろうと、そのように思っております。

それともう一つ、その運営委員会の件ですけれども、運営委員会というのは確かに、今、8番議員さんがおっしゃるとおりでございますして、これは大型機械、耕作地において大型機械をもっていくと、いろんなものをする度にですね、運営するために役場が直轄、行政がするときのための運営委員会であったらうと、そのように思っております。その分をそのまま今回までお願いをしたのは、難しい部分がございますしてですね、堆肥がトン当たりいくらとか、これは一応、公募要領の中にもちょっと見ていただければよく分かりますけれども、指定管理者が値上げするときには、町長さんが認めれば値上げしてもいいんですよというような、そういう感じになるものだけですね、この運営委員会じゃなくても、運営じゃなくともですね、そういうその相談する委員会をつくっていただいた方がやりいいんじゃないかなと。そうせんと、ただ、町長さんがうんと言え、値上げするというならですね、トン当たりが2,000から5,000円て言わしても、5,000円て向こうがしきらんと言うなら、もうまたそうなりますもんな、これは早い話が。反対する余地がないわけです。それじゃしきらんと言ったって、そういうやっぱり一つですね、やっぱり基本を決めるためには、運営委員会という名前じゃなく、その委員会です、協力をしていただきたいと、そのように思っております。運営は今おっしゃったように、株式会社でございますから、社長さんが運営して、それから先、損さっそうが、儲けらっそうが、そらもう実際、私どもにはですね、ノーサンキューですけん、関係ございませんが、受けた以上は、その人が責任もってやるのが本当でございます。そのためには、この株式会社ですから、日本航空じゃございませんけれども、それと一緒にですね、当然、株主の持っている方が責任をとるということです。ただ、運営ではなくて、この委員会の方はですね、是非、ご協力を

いただいたのは、この承認をするというのをですね、なかなか畑を耕すというときだって、やっぱり反当いくらかいえば、やっぱりその地元に精通した人がですね、そういうお金の話にはかたっていた方がやりいいというよりも、その方が一番ベターな、また農家の方々に安心してお願いができるんじゃないかなと、そのように思っておりますので、委員会をなくするじゃなくて、ご協力をいただきたい。運営委員はちょっとですね、運営委員はする必要はないと本当にそう思いますが、運営をちょっと変えてもですね、お願いをしたいと、そのように思っております。今から、よく内部でですね、精査してみて、そしてまた、十分、今お話を聞きましたから、どのようなことで一番指定管理者に出して、安心して農家の方々も誰でも堆肥を持っていかれる、また堆肥を買って使用できると、何ができるかをですね、もうちょっと精査をしてやりたいと。今回出しましたのは、公募をするためにですね、皆さん方の承認を、これ抜きでは駄目ということですから、よろしくお願ひしたいと思います。是非、委員会の方だけは、一応ですね、運営は消しますけん、まあよろしゅういっちょ頼みます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 2番 森田です。

今、町長が話されましたように、私は委員会はですね、やっぱりなくてはならないと思っています。なぜかというとはですね、これは農家が全員が皆、畑作地帯なら同じ堆肥でよかったですね。しかし、中にはハウス、それからダイコン、トマト、いろんな人が使うわけでございます。その中において、委員会があればですね、そういう人たちが堆肥を使って、これはよかったと、これはちょっといかなかったというような話はですね、そこでやっぱり出てくるとじゃないかと思っておりますので、その委員会だけはやっぱり継続ば、私はお願いしておきたいと思ひます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 6番 後藤です。

2番議員さん、なかなか自分の思ひを伝えられましたが、管理運営は指定管理者に出した以上は、8番議員さんの言うとおりに、それは委託せんといかんです。もうそれは、それがもう当たり前のこと。管理運営にもう口を挟むということは、絶対でけん。町長の言われたとおりに、形を変えてですね、まあ今言われたいろいろな農業支援対策の何とか名前を変えて、課長の方でですね、きちっとやるっとならいいと思ひますけど、管理運営者というとは、これはもう絶対、指定管理者の意味がないと思ひますので、よろしくお願ひします。

- 議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。
- 産業観光課長（後藤正三君） 管理運営委員会につきましては、おっしゃるとおり、管理運営委員さんのことは先ほども言いましたように、意見が出ましたということで、町長も申しましたように、またちょっと形を変えて提案をさせていただきたいと思います。それで、今おっしゃった意見を十分拝聴して、検討させていただきたいと思います。以上でございます。
- 議長（三森義高君） ほかにございませんか。10番 後藤英範君。
- 10番（後藤英範君） 10番 後藤です。
一番大事なことを聞きますが、今、堆肥ですたいね、これはダブつてはおらないか、また1年間の売上はどのくらいあられるか、ちょっとお願いします。
- 議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。
- 産業観光課長（後藤正三君） 堆肥はご存じのように、どうしてもストックをしとかにやいかんと。そうすると、必要な時期には、秋とか、春先に一気に出てしまうということですね、基本的には堆肥はさばけております。ただし、どうしてもストック期間とか、出ない時期とかあって、ストックで置いとかなんということ、どうしても量に、ある程度、限界があるということでございます。堆肥の売上につきましては、すみません、堆肥の受託作業をちょっと一緒に数値を入れておりますけれども、当期利益を入れて、大体1,500万円ぐらいですね。ほとんどが堆肥ですね。受託作業の方は何百万もありません。以上でございます。
- 議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。
- 10番（後藤英範君） 今年から、大型養鶏場が入ってきておるそうでございますが、5月から養い方が始まると聞いていますが、これは相当な堆肥が出来てくると思いますが、その堆肥をですね、今のアグリセンターに入れてするものか、今後の予定はいかがでございますか。
- 議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。
- 産業観光課長（後藤正三君） 養鶏場についてはですね、堆肥がかなり出て、大体2カ月に1回ぐらいの回転になるんですけども、アグリセンターではもう全く処理が間に合いません。ですので、養鶏場の事業者は堆肥の処理は基本的には別個に考えております。もちろん、アグリセンターにも持ってくるんですけども、それはもう全体からしたら僅かな量でございます。ですので、アグリセンターでも処理をやりまし、それ以外については、別のところで処理をやるということで計画をされております。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号、平成21年度高森町一般会計補正予算についてを採決
します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号、平成21年
度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

○議長（三森義高君） 平成22年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後4時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成22年第1回臨時会

平成22年1月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111